

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第15号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月11日 00時15分ごろ	
発生場所	沖縄県竹富町 ^{いりおもて} 西表島ウラビ石埼南方沖 船浮港 ^{ふなうき} 灯台から真方位186° 4.3海里付近 (概位 北緯24° 16.9′ 東経123° 41.6′)	
事故等調査の経過	平成22年1月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第5善幸丸 ^{ぜんこう} 、4.1トン	
船舶番号、船舶所有者等	ON3-70365（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船尾外板亀裂、舵・推進器曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、船首約0.3m、船尾約1.2mの喫水で、石垣市石垣漁港を出港して漁を行っていたところ、北風が強くなり時化るとの情報を得て、西表島の島陰に避難し、錨泊して睡眠中、東風により船首の錨索が切れ、平成22年1月11日00時15分ごろ、浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 5、視界 良好 海象：うねり あり、潮候 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西表島の島陰に避難して錨泊する際、錨泊方法が適切でなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、西表島の島陰に避難し、錨泊して乗組員が睡眠中、錨泊方法が適切でなかったため、船首の錨索が切れて風浪に圧流され、浅礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	